

厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）

総括研究報告書

平成27年度新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究

研究代表者 山内 和志 国立感染症研究所 企画調整主幹

研究要旨

厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において実施する研究課題の評価及び企画の実施、研究成果や感染症に関する情報の活用、研究推進の支援方法、評価方法の検討・改善について研究することで、当研究事業のより円滑かつ適切な実施と総合的推進に資することを目的とする。またその研究成果を新興・再興感染症対策等の行政・国民ニーズに即した感染症関連研究の一層の推進に役立てることで、新興・再興感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることにつながると期待される。

研究分担者

片山 和彦(国立感染症研究所)

A．研究目的

新興・再興感染症に対する迅速かつ適切な対応は、国民の健康を守る上で重要な施策の一つである。しかし、その対象となる感染症は多岐に渡っており、希少な感染症や今後の発生が想定される新たな感染症もある。このため、今後とも適宜、適切な対応を行っていくためには、日頃から対応の基礎となる最新の知見を、幅広く集積することが重要であり、その研究体制を確保し、対応の決定に科学的根拠を提供するための研究の推進を図っておくことが必要である。

厚生労働省においては、厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業を中心として、行政ニーズに直結した新興・再興感染症研究を推進しており、この研究事業を適切かつ効果的に実施することは、感染症対策を行う上で不可欠であり、研究課題の設定、研究者の選考、研究費の配分、研究成果の評価と研究を実施する研究者への支援を、適切に行うことが求められている。

本研究課題では、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究の企画・評価に必要な情報収集・調査を行うと共に、本研究事業において実施される研究課題について、研究代表者及び研究協力者（プログラムオフィサー（以下「PO」と言う。））により、研究の進捗状況を把握する。また、これらの情報の共有、提供により、新興・再興感染症研究等の専門家（評価委員）による助言（評価コメント）を、各研究班が適切に取り入れ、研究の推進に役立てられるよう、年度当初より、POが各研究班の開催する班会議やシンポジウムに出席することで、適時進行管理、アドバイス、調整することにより、研究事業全体の質を担保する役割を担っている。

これらの実施を通して、研究の企画・評価の方法や研究成果の活用、研究の推進の支援方法、より適切かつ円滑な評価方法の検討・改善について研究し、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の一層の推進に資することを目的とする。

B. 研究方法

1. 平成27年度に新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業により実施された研究課題に関して、厚生労働省が行う研究の企画・評価等の支援として、以下1)から4)を行った。

- 1) 感染症研究の専門家による評価組織(以下「評価委員会」という。)との連絡、情報共有等の実施
- 2) PO等による、研究班会議への出席及び、研究の進捗状況の把握、ピアレビューの実施と、評価委員・厚生労働省との情報共有
- 3) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において実施されている研究課題を対象とした研究発表会の実施
- 4) 研究協力者(PO)の活動を支援するため開発したWebシステム「班会議情報共有システム」の活用。

2. 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業に関する情報収集

国内外への会議への参加、文献収集等による新興再興感染症研究の企画・評価及び、研究の実施に資する関連情報の収集と関係者との情報共有を行った。

3. 研究評価支援システムの活用

中間・事後評価委員会に係る研究発表会の前と、事前評価委員会に係るヒアリングの前に、予備評価を行うために開発した「研究評価支援システム」の活用。

(倫理面への配慮)

本研究においては、患者等の診療情報や試料、実験動物を用いることはなく、ヒトを対象とする医学研究に関する指針等に関して特に配慮すべき

内容は含まないが、研究者の個人情報や研究課題内容に関する情報等を収集することから、その取扱いについては研究者等に不利益を与えないように十分に配慮した。

C. 研究成果

1. 平成27年度実施課題(1)の評価(中間・事後評価)

1 平成27年度新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の研究課題	
1年目研究課題	8課題【資料1】
2年目研究課題	7課題【資料2】
3年目研究課題	8課題【資料3】

1) 研究の進捗状況の把握及びピアレビュー

平成27年度に新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において研究を行う研究課題の研究代表者に対し、研究班会議開催についての情報提供を依頼し、本研究課題研究代表者(山内)及び2名のPOならびに厚生労働省担当者が分担して出席可能な研究班会議に出席した。なお、研究班会議に出席した研究課題は、平成27年度に実施された課題23課題のうち14課題であった。

オブザーバーとして、POが研究班会議に出席し、各班の研究内容に関して情報収集を行うと共に、研究班へのアドバイスも行い、研究班会議出席後にPOが作成した報告書を取りまとめた上で、評価委員へ参考資料(【資料4】新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究PO意見一覧)として提供することで、評価委員による適切な評価を支援し、研究事業の質の担保や、研究の円滑な実施に貢献した。また、PO会議を実施し、各

研究班の進捗状況の把握や支援に関する情報共有について、「班会議情報共有システム」の検証ならびに、今後の研究推進の支援方法の改善や研究成果の活用について検討を行った。POは日本医療研究開発機構（AMED）のPOを兼務していることから、感染症に関する研究開発との関係についても意見交換を行った。

2) 研究成果の取りまとめ

全研究課題の研究代表者に対して成果概要の作成を依頼し、その取りまとめを行った。この成果概要は、評価委員による評価資料とした。

3) ヒアリング・研究成果発表会の実施

中間・事後評価委員会開催前に、2年目研究課題及び3年目研究課題を対象に、平成28年1月21日に研究成果発表会を実施した。研究成果発表会は、評価委員によるヒアリング等の場とするとともに、他研究課題の成果を共有する機会として新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の研究代表者及び研究分担者にも参加を案内した。その結果、31名の参加者を集め、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の各研究班における研究成果をより多くの研究者が把握することができた。

同様に、事前評価委員会開催前に、来年度新規公募課題に対して、平成28年2月25日にヒアリングを実施し、事前評価委員が応募課題の内容をより深く理解し、評価することを支援した。

2. 新興・再興感染症研究に関する情報収集として、以下1)～12)の会議等に出席し、各国の感染症研究機関での活動について情報収集を行い、我が国の新興・再興感染症対策に役立てた。

1) 平成27年5月 ベトナム

「ASEAN+3 FETN(Field Epidemiology Training Network)」会議

研究協力者：島田智恵

2) 平成27年6月 マニラ

「EPI TAG」会議

研究協力者：岡部信彦

3) 平成27年6月 ジュネーブ

「第13回世界麻疹風疹実験室ネットワーク」会議

研究協力者：駒瀬勝啓

研究協力者：森嘉生

4) 平成27年7月 マニラ

「APSED TAG」会議

研究協力者：島田智恵

5) 平成27年9月 メキシコ

「TEPHINET Director Meeting」

研究協力者：神谷元

6) 平成27年11月 ロンドン

「GHSAG-LN」会議

研究協力者：西條政幸

7) 平成28年1月 カナダ・アメリカ

カナダ公衆衛生局国立微生物研究所 BSL 研究施設、米国アレルギー感染症研究所ロッキーマウンテンラボラトリーズ訪問

研究協力者：棚林清

研究代表者：山内和志

8)平成28年2月 台湾

台湾公衆衛生局訪問

研究協力者：神谷元

研究代表者：山内和志

3. 研究の企画・評価等の支援方法の検討

(1) 評価支援システムの活用

これまで開発してきたシステムを積極的に活用し、評価業務の効率化を図った。また、評価入力、集計業務、データ保存等の機能追加を行い、システムの強化及び改善を行った。更に、セキュリティ強化のため、より安定性及び安全性の高いサーバへの移行等を行った。

また、今後の円滑かつ適切な情報共有や、研究の評価方法の手順について、これまで行ってきた改善方法等が各研究の推進に貢献したかに関して、検証を行うため、評価委員に対してアンケート（【資料5】研究評価支援システムならびに班会議情報共有システムに関するアンケート）を実施した。

(2) 班会議情報共有システムの活用

平成26年度より実施した、POと厚生労働担当者と共に班会議の情報を共有するための、インターネットを利用した「班会議情報共有システム」を積極的に活用し、当事務局で得た班会議開催情報をこのシステムから、PO、厚生労働担当者に発信することにより三者間の情報共有、情報交換が効率化され、各班会議により迅速に対応できるようになった。また、セキュリティ強化のため、より安定性及び安全性の高いサーバへの移行等を行った。

また、円滑かつ適切な情報共有や研究の評価方法の手順について、これまで行ってきた改善方法等が各研究の推進に貢献したかに関して、検証を行うために、POに対してアンケート（【資料5】研究評価支援システムならびに班会議情報共有システムに関するアンケート）を実施した。

(3) 感染症に係る広報活動

更に、研究協力者の布施は国立感染症研究所戸山庁舎の「知の市場」等を活用し、本事業の研究に関連するアウトリーチ活動を行うことで、感染症に関して国民及び社会の理解増進を図った。

D. 考察

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の対象となる感染症は、新型インフルエンザを代表とする発生前から事前対応を求められている感染症、ウイルス性出血熱やSARSのように重篤な輸入感染症として認知されている新興感染症、麻疹や結核、インフルエンザのように社会的な問題として認知されている感染症、多剤耐性菌や成人の百日咳等しばしば報道されて認知が高まっている感染症、さらには一般国民にはあまり注目されていないと考えられる感染症等、非常に多岐に渡っている。一般的に注目されている感染症に対する研究の推進とその成果の還元が重要であることは言うまでもないが、あまり注目されていない感染症であっても、研究の継続により基盤が維持されていなければ、問題が発生した際の対応が困難であることは明白である。その時点での注目度の高低で研究の意義や重要性を判断することは難しく、特に近年は重症熱性血小板減少症候群(SFTS)や、中東諸国・韓国におけるMERSに加え、本年度はエボラ出血熱やデング熱、ジカ熱等、緊急の感染症対応を要する感染症が発生している。

限られた予算と、当該研究分野における研究者のマンパワーを最大限に活用し、これらの期待に応える効率的・効果的な研究を推進するためには、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において、これまで実施されている研究の内容や成果を適切に把握すると共に、研究を取り巻く行政的なニーズ、国際的な研究状況に基づく企画・評価等を行い、研究を実施することが求められる。また、これらの研究が期待される成果が得られる

よう支援することも重要である。平成27年度は研究評価の手順の確立に向けて、評価支援システム及び班会議情報共有システムについて、利用者のアンケート調査で一定の評価が得られた。

多岐に渡る感染症に関する本事業の研究課題を目的に応じて適切に評価するためには、将来的には政策的な視点をどのように確保し、また必要に応じて強化していくことが課題と考えられた。

E．結論

今年度においては、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業において実施される研究課題の企画・評価及び研究の実施の支援を行うとともに、その実施を通して、さらに適切かつ円滑な支援方法等の改善について検討を行い、感染症対策の推進に資する研究の効果的・効率的な実施に貢献したと考えられた。

具体的には、研究成果発表会ならびにヒアリングの開催や、POが班会議に参加し、その報告を評価委員会委員へ報告することを通じて、研究のより良い評価に貢献したと考えている。加えて、効率的な評価に資する「研究評価支援システム」、POと厚生労働省担当者とともに班会議情報を共有する目的で開発した「班会議情報共有システム」を、積極的に活用した。

また、本事業に関連するアウトリーチ活動を行い、新興・再興感染症に対する研究等に関して国民及び社会の理解増進を図った。

F．健康危機情報 なし

G．研究発表 なし

H．知的所有権の取得状況

特許取得 なし

実用新案登録 なし

その他 なし